

平成26年度 部局長マネジメント方針

行政管理部長 土屋 宝土
つちや ほうど



仕事に対する基本姿勢

行政管理部は、職員の人事、給与の支給や福利厚生、人事制度の企画のほか、法務やITまた統計に関することなどいわゆる管理部門としての業務を行っています。

地方分権が進み、また少子高齢化によりわが国の社会のありようが大きく変化していくなかで、それぞれの地方自治体はその行政能力を向上させ、自らの判断でより適切な市民サービスを提供していくことが求められていますが、行政管理部は市役所の業務の基礎を担う部門として重要な役割を担っているものと考えています。

まず、人材育成の面からは、組織は人であるとの考えのもと、職員の能力の向上についてこの間継続的に取り組んできましたが、平成26年度は特に管理職の能力向上を目指した取組みを進めていきたいと考えています。ひとりひとりの管理職が、それぞれが担う業務を進めていくに当たって、より戦略的に、また経営感覚を持つことをねらいとした研修を行い、効率的にそしてより質の高い市民サービスが提供できることを目指していきたいと考えています。

次に、昨年も職員の法務能力の向上を目指した取組みを行ってきましたが、公務員にとって業務の処理における法や制度に対する理解は非常に重要であり、平成26年度においても、組織としての市役所全体の法務処理能力の向上を目指した取組みを進めていきたいと考えています。

また、ITを活用した業務・システムの最適化を昨年度に引き続き積極的に推進していきたいと考えていますが、今後行う個々の業務・システム再構築においては、この間に策定した業務・システム最適化計画に基づいて「業務の見直し」を起点に、「市民サービス向上」と「運用効率化」の視点を中心に据えて取り組んでいきたいと考えています。

なお、この間取り組んできたITガバナンスの向上については、一層のステップアップを目指してシステム開発、調達、開発及び運用の各ガイドラインを継続的に改定するとともにその定着を図ります。

さらに、平成28年1月にスタートするマイナンバー制度については、将来的な利用の拡張も視野に入れたシステムの企画・開発を推進してまいります。

1 人材育成

- ・ 管理職員の業務処理能力の向上を目指した取り組みを進めていきます。

2 組織の法務能力の向上

- ・ 職員の法務能力の向上を目指したプログラムを実施し、市役所全体の法務処理能力の向上を進めていきます。

3 ITを活用した業務・システム最適化の推進

- ・ 策定した業務・システム最適化計画に基づく業務・システム再構築の推進
- ・ ITガバナンスの成熟度の向上とそれに伴うガイドラインの改定
- ・ 将来的なマイナンバー制度の利用の拡張を見据えたシステム開発の推進